

## 競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件名 東京国際空港における土壌汚染対策法等に基づく汚染土壌処分工事

開札年月日 令和4年12月7日（落札決定日 令和4年12月26日）

入札執行官署 東京航空局

落札金額 ￥363,000,000 -

落札者 大成建設株式会社

予定価格 ￥419,078,000 -

積算額 ￥419,078,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥380,980,000 -

調査基準価格 ￥385,551,760 - 調査基準価格の100/110 ￥350,501,601 -

基準評価値 26.248

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	評価点 (満点 122点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
大成建設株式会社	111.0	330,000,000	33.636	○				第1回 落札
若築建設株式会社	117.0	351,000,000	33.333	○				
株式会社新井組	116.0	350,510,000	33.094	○				
日本道路株式会社	112.5	350,800,000	32.069	○				
株式会社ノバック	-	420,000,000	-					
有限会社隆登緑化建設	-	794,300,000	-					

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。



## 低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : 東京国際空港における土壌汚染対策法等に基づく汚染土壌処分工事

調査を実施した業者名・住所 : 大成建設株式会社東京支店 東京都新宿区西新宿6-8-1

項 目	内 容
① その価格により入札した理由	<p>調査対象者は、本工事の積算にあたり、交付された見積参考資料を活用し、入札説明書、特記仕様書及び貴局から交付された一切の資料にもとづき、調査対象者協力会社、各専門工事業者から見積徴取を行った上で、各社と合意した金額を積み上げ、今般の入札価格を決定した。見積落とし、違算等の積算誤りはなく、適正に計上したとのこと。</p> <p>また、調査対象者は東京国際空港内で多くの施工実績があり、かつ施工を担当する調査対象者の東京支店は、空港における新築・増築工事を数多く経験しており、配置予定技術者を含め、同種の工事経験を要す社員を複数名既受注した工事に配属し、品質・安全・工程や別途工事関係者への配慮等について、万全の態勢で臨むとのことである。調査対象者はダンピング受注についても徹底して防止しているとのこと。</p> <p>今回、調査対象者としては、調査基準価格に満たない価格という認識が全くなく、工事の品質確保のための体制や、安全等その他の施工体制に何ら支障が無いということである。</p>
② 契約対象工事付近における手持工事の状況	契約対象工事付近に11件あることを確認した。
③ 契約対象工事に関連する手持工事の状況	現在、13件の対象工事関連の工事を請け負っているが、経験豊富な監理技術者と現場代理人をそれぞれ1名ずつ配置することができる状況である。
④ 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	調査対象者の事務所及び倉庫は、調査対象者が受注した東京国際空港第2旅客ターミナル北側サテライト-本館工事の敷地内であることを確認した。
⑤ 手持資材の状況	該当無し
⑥ 資材購入先及び購入先と入札者との関係	調査対象者と継続的な取引関係のある会社であることを確認した。また、購入資材が工事の品質確保に必要な要求水準を満たすものであることを確認した。
⑦ 手持機械数の状況	無し
⑧ 労務者の具体的供給見通し	下請予定業者により労務者を確保予定であり、職種、人員数共に適切に施工が可能な労務者配置計画であることを確認した。
⑨ 過去に施工した公共工事名及び発注者	「令和2年度南相馬市仮置場復旧等工事」環境省 「東京国際空港A滑走路保安施設用地基礎及び上部等工事」関東地方整備局 他96件を施工している。
⑩ 経営内容	過去にも多くの官公庁発注の工事を受注しており問題無い。
⑪ 1から10までの事情徴収した結果についての調査検討	<p>共通仮設費及び現場管理費については、本工事の実施場所、時期等を勘案し、本工事に必要な経費を積み上げていることを確認した。共通管理費、現場管理費、一般管理費等については、経営的判断によるものであり、会社運営に支障を生じるものではないとのことである。</p> <p>調査の結果、工事数量、工数及び労務者の確保は適切に計画されており、工事品質の低下は考え難く、また、過去の施工に関して本工事に関連する工事実績を有しており、施工状況に問題は生じていないことから、本工事の契約履行は問題ないと判断できる。</p>
⑫ 公共工事の成績情報	過去の実績において概ね良好に施工されている。
⑬ 経営状況	特に問題なし。
⑭ 信用状況	特に問題なし。
⑮ その他の必要事項	特になし。